

平成 30 年度事業計画

1. 今こそ[理科の授業は理科室で]を目指して、新学習指導要領において重視される理科観察実験のより一層の実施に向けた活動を行う。

国、都道府県、市区町村、学校法人に対して、新学習指導要領が始まる 2020 年を見据えて、理科教育環境の充実に向けた活動を強力に推進する

1-1 理科教育設備整備事業が、すべての都道府県・市区町村・学校法人において、格差がなく実施できるよう活動を推進する。

■個々の市区町村の理科教育設備整備事業の実態調査・把握に努め、都道府県を通じて、市区町村に対する理科教育充実に向けての支援活動を拡大する

■理科教育設備整備事業の実施に向けて、事業申請・管理台帳作成等の実務セミナー、個別相談会を継続実施する

1-2 理科教育環境の整備充実を促進する

■理科室の環境整備のため、準備室を含む実験台・収納戸棚等を含む文教施設全般について現状や仕組みを把握し、理科室施設設備の向上を目指した活動を行う

■「観察・実験」で必須となる消耗品予算の確保と継続に向けた啓発活動の展開[少額設備品も含む]

■理科実験支援員が十分に配置されるよう、拡充に向けて活動する

1-3 観察・実験の拡大強化を促進するための調査、分析活動の充実

■小・中・高等学校の学校現場の現状及び課題を調査し、データ分析を更に充実、その結果を生かした活動を行う

1-4 実験・観察増加に対応するための事業の充実

■小学校向け「教師の為の理科実験セミナー」の開催及び教員研修の開催・協力等の活動を実施

■安全安心の実験・観察が行えるよう、セミナーや研修支援、情報提供等の啓発活動を実施する。

2. 教育用理科機器の安全・品質向上ならびに研究開発に関する事業の実施

■新学習指導要領において、新たに加わる学習内容や指導方法を踏まえ、新学習指導要領に沿った理振基準品目の検討及び文部科学省への提案を行う

■教育用理科機器の安全性と品質向上のための基準やガイドライン策定の検討

■安全・安心に実験機器が使用できるように、刊行物の作成、配布

■諸外国における理科教育の調査・および資料の収集

3. 理科教育の継続した維持拡大ができるよう諸活動の推進
 - 有識者、国会議員等に理科教育の意義を訴え将来に向けての世論喚起を図る
 - (仮称) 科学技術教育振興法等、将来の抜本的な理科教育改善に向けた活動の継続

4. 関係機関・諸団体との協力活動の推進
 - 理科教育を推進する諸団体への活動支援事業の実施
 - 関係機関・諸団体との相互協力の推進

5. その他理科教育の普及啓発に関する事業の実施
 - 各種理科教育啓発事業への積極参加と協力

6. 東日本大震災地区に対する理科教育支援活動を継続

7. 公益社団法人として協会の基盤確立を実施
 - 公益事業の拡大と健全なる会計財務運営を図る
 - 会員数・口数の拡充に努め、財務的基盤の確立を進める

8. 会員・関係者に対する活動の拡大
 - 毒物及び劇物取扱責任者資格試験の受験準備講習会の継続開催
 - ホームページによる情報提供の充実と会員に対するメールサービスの拡充
 - 教育用理科機器を製造する会員に対する有益な情報提示活動の継続

以 上